

障害者支援施設の入所定員削減に資する 整備事業にかかる優遇融資のお知らせ

障害者支援施設の施設入所者の削減及び地域生活に向けた機能強化の推進を支援するため、入所定員削減を伴う障害者支援施設整備事業及び定員削減に資する施設・事業等を一体的に整備する事業について、通常の貸付条件より融資率を優遇した融資を実施しています。

《対象となる施設》

◎入所定員削減を伴う障害者支援施設、共同生活援助・短期入所事業
(共同生活援助・短期入所事業は入所定員削減を伴う障害者支援施設と一体的に整備することが確認できるものに限る)

融資条件	【優遇適用後の条件】	【通常条件】
利率	基準利率▲0.5% ※1	基準利率▲0.5%
融資率	90%	80%

※1 利率は、金銭消費貸借契約締結時の利率を適用します。
福祉貸付利率表（PDF）の「1社会福祉事業施設」の利率が適用されますが、貸付条件に応じて変動する場合があります。

▼利率表はこちら



- ご融資には担保・保証人（保証人不要制度あり）が必要となります。
- また、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。
- その他詳しい条件やご融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。

1 連絡先

施設開設地が東日本（石川県、岐阜県、三重県より東の地域）の方

◎東京本部福祉医療貸付部福祉審査課融資相談係
TEL (03) 3438-9298
FAX (03) 3438-0583

施設開設地が西日本（福井県、滋賀県、奈良県より西の地域）の方

◎大阪支店福祉審査課融資相談係
TEL (06) 6252-0216
FAX (06) 6252-0240

福祉医療機構ホームページアドレス <https://www.wam.go.jp/hp>